

平成 28 年 11 月 12 日 (土)

会場：東大阪市役所 1 階 相談室、多目的ホール  
(東大阪市荒本 1-1-1)

## 空き家・住まいの管理・活用セミナー

参加  
無料

### ◆ 住まい探し相談会 ◆

高齢だから、障がいがあるからなどの理由で

民間賃貸住宅の住まい探しに

困っていませんか？

東大阪市と大阪府の職員、不動産事業者が、  
高齢者や障がいのある方々の  
民間賃貸住宅探しに関するご相談に応じます！



定員 6 組 (申込先着順)

9:30~12:10 (1 組 40 分)

※ 11 月 1 日 (火) ~ 11 月 8 日 (火) に電話にてお申し込みください。(個室にて対応いたします。)

【申込み・問合せ先】 東大阪市 建築部 住宅政策室 TEL: 06-4309-3232 (直通)

※ 本相談会は相談者の希望に応じた民間賃貸住宅を紹介するものであり、  
公営住宅 (府営住宅・市営住宅) を斡旋するものではありませんのでご注意ください。

### 同時開催

### ◆ 空き家セミナー、空き家・リフォームの個別相談会 ◆

空き家の管理・活用について解説！  
セミナー終了後に個別相談会を実施します。  
空き家の賃貸、リフォーム、お手入れ、点検等、  
気軽にご相談ください。

#### ① 空き家セミナー

定員 (先着順) 50 人

9:30~11:30 (受付開始 9:00~)

#### ② 空き家・リフォーム個別相談会

定員 (申込先着順)

空き家 5 組、リフォーム 15 組

11:45~12:15 (1 組 30 分)

※ 11 月 1 日 (火) ~ 11 月 8 日 (火) に電話または FAX にてお申し込みください。(裏面の申込書を、ご利用ください。)

### ○ セミナープログラム

1	大阪府の空き家に関する状況・取組について
2	リフォームマイスター制度について
3	リフォームマイスター講演 (住まいの耐震診断、 空き家のリフォーム)
4	次世代に先送りしない権利関係のポイント
5	空き家の活用 (高齢者への賃貸、 大阪あんしん賃貸システムの活用)
6	東大阪市の耐震補助制度について

【問合せ先】 東大阪市 建築部 建築指導室 指導監察課 TEL: 06-4309-3245 (直通)



# 空き家・リフォームの個別相談会申込書(FAX:06-4309-3834)

セミナーの申込みは不要です(先着50名)。当日、直接会場までお越しください。

ふりがな		参加人数	人
代表者氏名			
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	

■ 空き家・リフォームの個別相談を希望される方は、相談内容について、いずれか一つを選択ください。

空き家に関すること(先着5組)

- 空家の点検・お手入れ       空家(留守宅)の有効活用(賃貸 売買)  
 権利関係 (登記 遺言 相続 成年後見)  
 その他( )

リフォームに関すること(先着15組)※相談内容の複数選択可

- バリアフリー改修について       工事費用について  
 耐震診断・改修について       リフォームの減税制度について  
 その他( )

■ 相談内容の詳細をこちらにご記入ください。

\* 住まい探し相談会をご希望の方は、希望条件等に関する詳細をお伺いしますので、お電話(06-4309-3232)にてお申し込みください。

## 空き家にも活用できる補助金!!

- ・古い空き家をリフォームしようと思うけど、耐震性が心配...
- ・古い空き家があるけど、壊すのにもお金がかかるしどうしよう...

建物を強くする

建物を解体する

**耐震の補助金があるんです!!**



### ○耐震設計・改修工事

設計費、改修工事費合わせて

最大 **100万円** まで補助

### ○除却

解体工事費用に対して

最大 **40万円** (戸建) まで補助  
**100万円** (長屋・共同住宅)

【問合せ先】 東大阪市 建築部  
 建築指導室 指導監察課  
 TEL:06-4309-3245(直通)  
 FAX:06-4309-3834

※上記補助金は耐震診断を受けた建物が対象となります。

また、補助を受ける際には所得等の条件がございますので、詳しくは指導監察課までお問い合わせください。